

京都大学通則の一部を改正する規程

京都大学通則（昭和二十八年達示第三号）の一部を次のように改正する。
 第三十六条第四項中「医学研究科医科学専攻の博士課程は、前期二年の課程とし、」を削る。
 第三十六条第四項中「医学研究科社会科学健康医学系専攻」の上に「法学研究科国際公共政策専攻の博士課程は、前期二年の課程とし、」を加える。
 別表第一を次のように改める。
 別表第一 学部（第三条の二関係）

学部名	学科名	入学定員	収容定員
総合人間学部	総合人間学科 人間学科 国際文化学科 基礎科学学科 自然環境学科	一一〇	三八〇
文学部	人文学科	二二〇	八八〇
教育学部	教育科学科	六〇（一〇）	二六〇
法学部		三三〇（一〇）	一、四〇〇
経済学部	経済学学科 経営学学科	二四〇（二〇） 一六〇	一、三六〇 六四〇
理学部	理学科	三一一	一、二一四
医学部	医学学科 保健学科	一〇〇 一四三	六〇〇 二八八 八八六
薬学部	総合薬学科	八〇	三二〇

(備考)入学定員の()を付したものは三年次編入学定員で外数
別表第二を次のように改める。
別表第二
一 大学院(第三十五条関係)

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程		合計
		定入員	定収員	定入員	定収員	
工学部	地球工学科	18	18	7	7	25
	建築工学科	8	8	3	3	11
	物理工学科	3	3	5	5	8
	電気電子工学科	3	3	6	6	9
	情報工学科	9	9	3	3	12
	工業化学科	2	2	4	4	6
	計	9	9	3	3	12
農学部	資源生物科学科	9	9	3	3	12
	応用生命科学科	4	4	1	1	5
	地域環境工学科	7	7	1	1	8
	食料・環境経済学科	3	3	2	2	5
	森林科学科	5	5	2	2	7
	食品生物科学科	3	3	2	2	5
	計	30	30	12	12	42
総計		218	218	99	99	317
文学研究科	文献文化学専攻	4	4	2	2	6
	思想文化学専攻	2	2	1	1	3
	歴史文化学専攻	2	2	1	1	3
	行動文化学専攻	2	2	1	1	3
	現代文化学専攻	6	6	3	3	9
	計	16	16	7	7	23
教育学研究科	教育学専攻	2	2	1	1	3
	臨床教育学専攻	4	4	1	1	5
	計	6	6	2	2	8
法政学専攻		1	1	0	0	1
国際公共政策専攻		3	3	0	0	3
基礎法学専攻		5	5	0	0	5
	計	9	9	0	0	9
合計		155	155	106	106	261

	薬学 研究科	医学 研究科	理学 研究科	経済学 研究科	法学 研究科
機械工学専攻 建築学専攻 都市環境工学専攻 都市社会工学専攻 社会基盤工学専攻	計 医療薬科学専攻 創薬科学専攻 生命薬科学専攻	計 社会健康医学系専攻 脳科学系専攻 分子生物学系専攻 外科系専攻 内科系専攻 病理系専攻 生理系専攻	計 生物科学専攻 化学専攻 地球惑星科学専攻 物理学・宇宙物理学専攻 数学・数理解析専攻	計 組織経営分析専攻 現代経済学専攻 経済動態分析専攻 経済システム分析専攻	計 政治学専攻 民法専攻 公法専攻
三三三二 八四七一 九	六一二二 五六五四	二 二 〇 〇	三 三 七 七 六 一 六 五 八 一 三	九 五 一 一 一 一 七 〇 四 〇	四 五
一 三 六 五 八 八 四 二 八	一 三 三 五 四 〇 二 〇 八	四 四 〇 〇	六 一 一 一 一 七 五 二 三 六 四 四 二 〇 二 六	一 一 八 一 二 二 二 二 四 〇 八 〇	九 〇
一 一 二 一 一 八 六 八 五 四	二 一 一 一 九 七 一 一	二 一 一 二 二 〇	一 六 三 三 三 四 二 六 八 〇 二 〇 六	四 一 一 一 一 四 〇 〇 四 〇	三 〇
一 四 八 四 四 八 八 六 五 二	八 二 三 三 七 一 三 三	四 三 一 五 五 〇	四 一 一 一 九 一 九 九 二 七 八 四 〇 六 〇 八	一 一 二 三 三 三 三 〇 〇 一 九 二	九 一 七 七 四 八
		一 四 一 二 二 三 三 一 一 四 二 二 六 七 〇			
		五 五 八 九 八 二 四 六 四 四 八 六 二 八 〇			
	二 一 七	六 四 三	一、 一 七 二	三 一 四	一 八 七

